

(仮称) 第11次秋田市総合計画

# 前提要因(案)

# 第1 第11次秋田市総合計画について

## 1 計画の目的

現在は、社会状況が大きく、めまぐるしく変化する時代の変革期にあり、未来への展望が不透明感を増す一方、少子高齢社会の進行、地方分権の推進、行財政改革の実現など解決すべき課題も多く、さらには行政経営にもスピードときめ細かさが求められています。

このような現状を踏まえ、第11次秋田市総合計画（以下「本総合計画」という）は、未来への指針として、秋田市がめざすべき将来都市像を市民と共有し、ともに取り組み、実現させることを目的に策定しました。

## 2 計画の期間と構成

### (1) 計画の期間

本総合計画は、平成19年度から27年度までの9年間の計画期間とします。

### (2) 計画の構成

本総合計画は、長期的に秋田市がめざす目標を定めた「基本構想」と、その目標を実現するための具体的な手段を定めた「期間計画」によって構成されます。

「基本構想」は、9年間の計画期間を貫く長期的な視点による目標として策定するものであり、秋田市のめざす将来都市像、分野別の将来都市像および重点・横断テーマにより構成されます。この「基本構想」は、地方自治法第2条第4項で定められ、総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として策定するものです。

※冊子化にあたり議決年月日を挿入

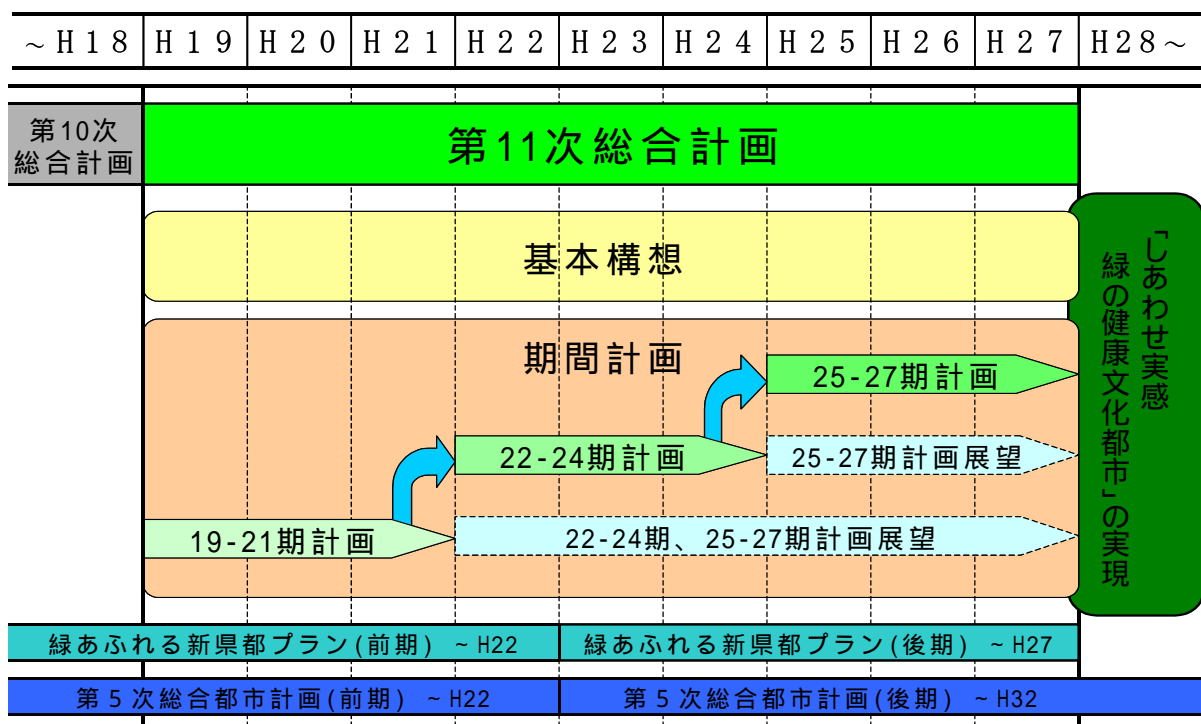
「期間計画」は、「基本構想」で定められた9年後の将来都市像を見据え、それを実現するための直近3年間の目標や取り組みと計画期間全体の展望を定めたものであり、目的体系に基づく施策や事業、重点・横断テーマの具体的な内容などにより構成されます。

「期間計画」は、秋田市を取り巻く情勢、社会状況、市民ニーズ等の変化および計画の進捗状況や成果の検証を踏まえ、3年ごとに見直します。

この見直しにより、「期間計画」は精度を高め、「基本構想」の目標実現に確実に近づいていく計画となります。

このように、本総合計画は、平成19年度から27年度の計画期間を見通した「基本構想」と、3年ごとに見直す柔軟性を持った「期間計画」の2部構成となっています。

## 第11次総合計画のイメージ



### 3 計画の特徴

本総合計画は、今後の市政推進にあたり、すべての市民と共有することができ、わかりやすく、実現性の高い計画とすることを基本に策定しました。

このことから、本総合計画は、以下のような特徴を備えています。

#### (1) 客観的なデータや事実の分析に基づく分野別将来都市像の設定

本総合計画では、実現をめざす将来の秋田市の姿である将来都市像をより具体化したものとして、5つの分野別将来都市像を定めました。（基本構想p3参照）

この分野別将来都市像は、市民のしあわせを実現するという視点から、人口などの市勢や市民生活に関する様々なデータ、各種制度改正や社会経済動向などの状況を把握、分析し、これを基礎として設定しました。

このように、客観的なデータや事実の分析に基づく分野別将来都市像の設定を行うことにより、目標を現在の状況を見据えた現実的なものとし、その実現のための戦略や手段に確実性と有効性を持たせるとともに、計画をすべての市民と共有できるものとししました。

#### (2) 中長期的な目標設定と変化への迅速な対応の両立

本総合計画は、「基本構想」と「期間計画」により構成しています。

このうち、「基本構想」は、計画期間である平成27年度までの9年間において、秋田市が実現をめざす、揺るぎない目標を将来都市像とし、市政推進の最も基本的、根本的な方向性を定めたものです。

また、目標を実現するための手段は、市民生活や市政を取り巻く環境の変化に応じ、柔軟に見直していく必要があるため、「期間計画」を策定しました。

「期間計画」は、3年ごとに見直し、時代の変化に迅速、柔軟かつ的確に対応していきます。

#### (3) 施策・事業の目的体系の構築

本総合計画では、施策や事業が実現しようとする目的を明確にしたうえで、共通の目的ごとに整理し、体系化をはかりました。

これは、施策・事業の全体像を把握し、今後の取り組みの方向性を明らかにすることや、目的が共通、または類似する施策・事業を統合し、行政の効率化をはかることなどのためです。

これに加え、市民が目的体系図（期間計画P参照）を参照することにより、秋田市が何のためにどのような施策・事業を展開しているのか、あるいは今後展開していくべきかなどを理解し、検証することができる計画とししました。

## 4 計画策定の理由

### (1) 旧河辺町、旧雄和町との合併

平成17年1月11日には旧河辺町、旧雄和町との合併により新秋田市が誕生しました。

市町合併による行政区域の拡大は、自然・人材・文化などの地域資源が増えることにつながり、高速道路網・秋田新幹線・港湾・空港といった陸・海・空の交通結節点や豊かな自然環境、地域に根ざした伝統文化などの有形・無形の地域資源の一体的活用が可能となりました。秋田市のさらなる発展のためには、このような、多様な地域資源を十分に連携・活用することが求められます。

また、市町合併により、住民の生活圏域と行政区域を一体的に考えながら、広域的な観点からの行政サービスの提供や、より効率的かつ効果的な公共施設整備・土地利用を行うことが可能となりました。

市町合併により生じたこれらの変化を市政運営に反映させる必要があります。

### (2) 人口減少と高齢化の進行

わが国は、世界的に見ても急速に少子高齢社会が進行しています。平成17年には、人口の自然動態における減少が増加を上回り、人口減少社会を迎えています。

また、出生率が著しく低下するなか、高齢者が人口に占める割合は年々高くなっており、今後の社会経済に様々な影響を与えることが予想されています。

秋田市においても、こうした傾向は顕著であり、今後は、次世代育成や高齢者を支える「現役世代」の協力、連携体制を築き、社会全体で支えあいながら効果的な施策展開をはかることが求められます。

### (3) 大都市圏と地方の格差拡大

社会経済の構造改革などにより、日本経済は長く続いた低迷期から回復しています。しかし、人、モノ、金、情報、が集積する大都市圏と、人が流出し公共事業への依存率が高い社会経済構造の地方では、雇用、賃金をはじめとし、様々な格差が生じています。

こうした大都市圏と地方の格差は、大きな社会問題としてクローズアップされており、その差は依然として拡大しています。

このような現状を踏まえ、本市の活力を維持し発展させるため、地域経済の振興をはかりながら、セーフティネットの整備も含めて、秋田市の特色をいかした取り組みが必要です。

#### (4) 市民協働・都市内地域分権の必要性

市民のライフスタイルや価値観の変化に伴い、市民ニーズは多様化・高度化しています。また、地方分権の進展により、今後、本市が担う責任と役割が増すことが予想されます。

一方で、本市では、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれていることから、多様な市民ニーズに応え、責任を果たしていくためには、新たな考え方のもとでの行政経営を行っていくことが求められます。

そのため、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という住民自治の原点を見つめ直したうえ、市民と市がそれぞれの責任を再認識し、地域の課題を迅速かつ効果的に解決していく仕組みとして、「市民協働」と「都市内地域分権」を推進する必要があります。

#### (5) 地方自治制度の改革

平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方分権の流れは確実に進んでいます。特に国と地方の税財政のあり方を見直す三位一体の改革では、国から地方へ一定の税源の移譲が実現しました。その一方で、本来、地方固有の財源である地方交付税についても、そのあり方を見直されようとしています。

また、第28次地方制度調査会の答申を受けて、地方自治体のマネジメント機能強化に向けた副市長制度導入など、より効率的な行政運営を行うための制度改正や、議会の各種機能の充実・強化をはかるための制度改正が行われています。さらに、広域的行政体制のあり方については、同調査会の答申を基礎に道州制の議論がなされています。

これらの動向に適切に対応しながら、今後、秋田市は、市民に最も身近な行政主体として、今まで以上に大きな責任と役割を担い、市民福祉の一層の向上をはかっていく必要があります。

## 第2 秋田市の現況と展望

### 1 地勢

秋田市は、本州の東北、秋田県の日本海沿岸地域の中央に位置し、905.67km<sup>2</sup>の市域を持ち、緑豊かな山と川、海などの自然環境に恵まれた地域です。

市街地は秋田平野の中央部に広がり、田園地帯が市街地を取り囲んでいます。東部には、標高1,171mの太平山をはじめとする秋田杉におおわれた出羽山地が広がり、岨谷峡や筑紫森といった景勝地が点在しています。

海岸線は単調であり、延長約23.5km、内陸は海岸線より1～2kmの砂丘地が南北に走っています。

南東部から中央部にかけて雄物川が貫流し、流域には平坦で生産力の高い肥沃な耕地が広がっています。

冬季は北西の季節風が強くなり、恒常的な降雪があります。年間の降雪量をあらわす累計降雪深の過去10年間の平均値は267cmですが、最も少ない年で平成15年度の155cm、最も多い年で17年度の447cmと、その年により格差が大きくなっています。

### 2 歴史と文化

秋田市の開発は、天平5年(733年)、時の政府が北辺の政治や交易の拠点として高清水の丘に出羽柵、後の秋田城を設置したことにさかのぼります。

秋田城は、当時、中国東北地方に位置していた渤海国をはじめとする大陸との外交窓口としての役割も担っていたと考えられています。

中世末期の戦国時代には、安東氏が現在の土崎地区に湊城を構え、土崎湊は、重要な港を数え上げた三津七湊(さんしんしちそう)に名を連ねる全国有数の港町として栄え、地域の政治・経済・文化の中心として繁栄しました。

その後、慶長7年(1602年)、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなり、現在の千秋公園の地に新たに久保田城を築城するとともに、今日の秋田市の原型となる城下町を建設しました。

久保田城下町は、藩政期を通じ政治の拠点として、また、土崎湊を通じた北前船航路や雄物川水運の物流拠点として繁栄し、そのにぎわいや活発な交流が、今日に息づく豊かな文化をはぐくんできました。

明治以降は、県庁所在地として、引き続き地域の拠点都市としての機能を担い、明治22年に市制を施行した後は、町村合併や雄物川放水路の開削、秋田港と秋田運河の改修、工業地帯の造成、羽越・奥羽の両本線をはじめとする交通運輸機関の整備等により、市勢はめざましい発展を遂げました。

このような歴史により、北日本、日本海沿岸地域の要となる都市としての機能を培ってきた秋田市は、平成9年に中核市に移行、17年には旧河辺町、旧雄和町と合併し、秋田県人口の約3分の1を擁する県都として、地域の発展を牽引する役割を一層、強化することが求められています。

### 3 産業構造

#### (1) 全体概要

産業別の就業者数の推移について、平成2年以降の国勢調査結果で見ると、第1次産業と第2次産業への就業者数が減少し、第3次産業への就業者数は増加しています。

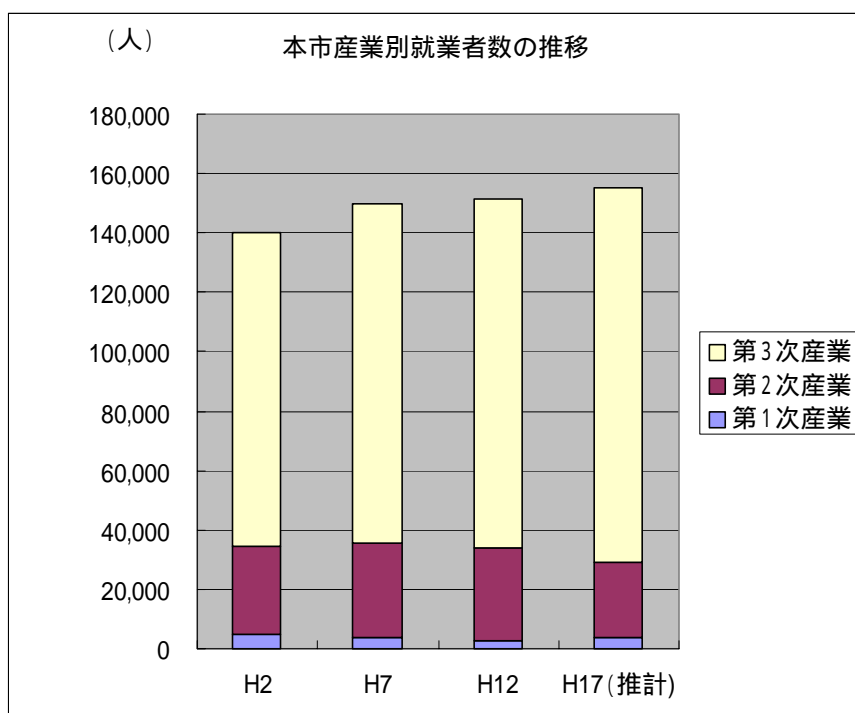
具体的には、全就業者数に対する第1次産業の就業者数は、平成2年の3.5%から12年には1.9%に減少し、農・林・水産業すべての分野で従事者数が減少しています。

同様に、第2次産業の就業者数は、21.1%から20.3%に減少し、建設業では従事者数が増加しているものの、鉱業、製造業では減少しています。

第3次産業の就業者数は、75.1%から77.3%に増加し、金融・保険業では減少が見られますが、他の産業ではすべて増加しています。

今後は、第1次、第2次産業の減少とともに、全体産業構成における第3次産業の占める割合が高まると予想されます。

(平成17年の確定値が公表された時点で平成17年の状況を加筆)



(国勢調査より)

平成17年は推計(確定値が公表された時点で差し替え)



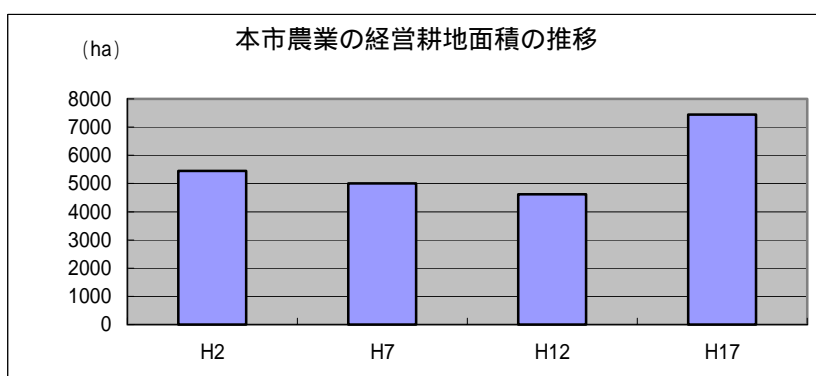
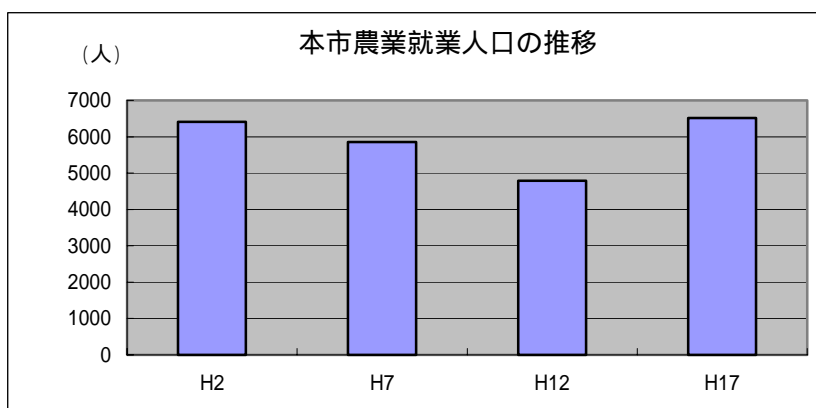
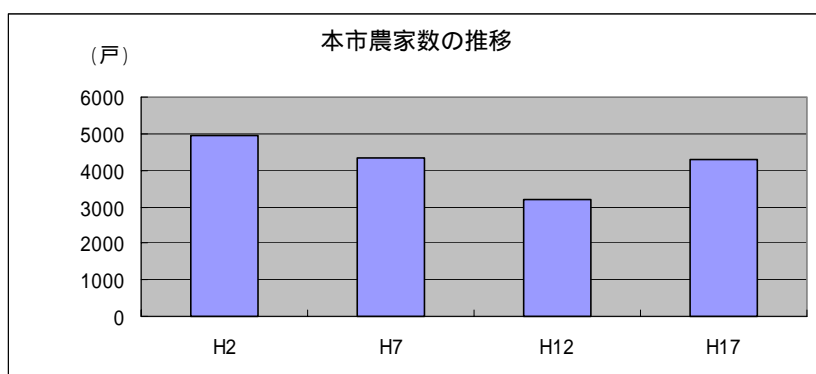
## (2) 農林水産業

農林水産業は、市町合併による増加分を除けば、就業人口や純生産において本市産業に占める割合が低下を続けています。

総農家数、農業労働人口、耕地面積は、過去の傾向から分析推計すると、引き続き減少していくものと予想されます。

一方、合併により、本市の耕地面積や農林水産資源は拡大しています。

今後は、担い手確保などの課題を克服するとともに、豊富になった農林水産資源を有効に活用し、発展性の高い農林水産業の確立をめざしていく必要があります。



(以上、農業センサスより)

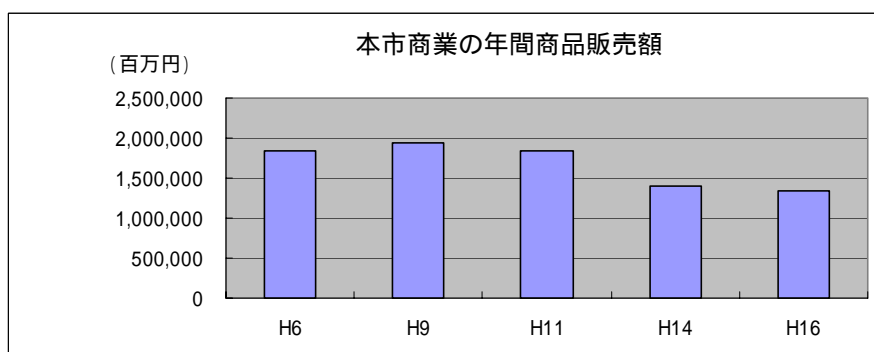
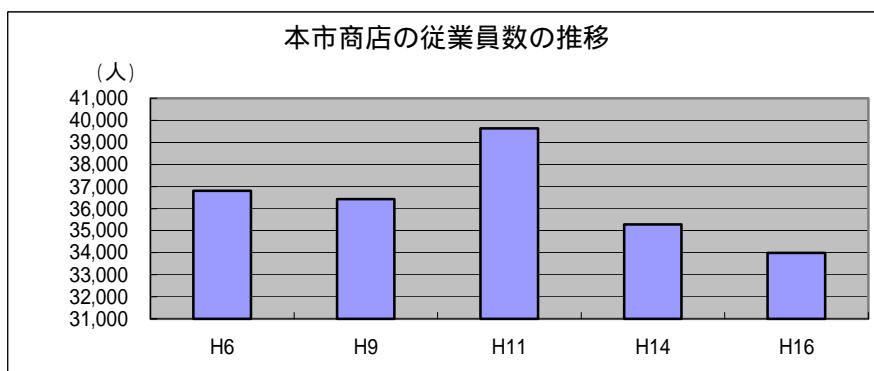
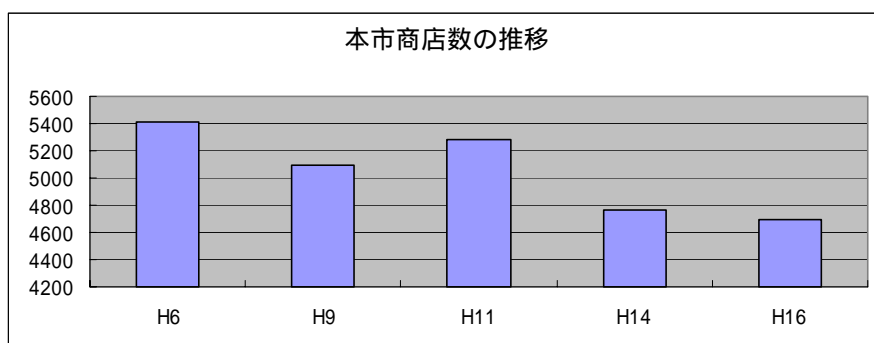
※平成17年には、旧河辺町、旧雄和町との合併による増加分が含まれている。

### (3) 商業

商業（卸売・小売業）の平成16年における商店数は4,692店、従業者数は33,994人、年間商品販売額は13兆4,190億円となっています。

平成6年からの推移を見ると、商店数、従業者数は減少を続けています。年間商品販売額は、6年から9年までは増加を続けていましたが、16年には、9年と比較して約69%と大きく減少しています。

今後は、大型店の郊外進出への新たな規制等を踏まえ、商業集積と適正な分散、品質・安全志向などの消費者ニーズへの対応、商圈人口の減少、経営者の高齢化、後継者不足などの課題を解決しながら、広域交通機能を戦略的に駆使し、商圈の拡大をはかることが期待されています。



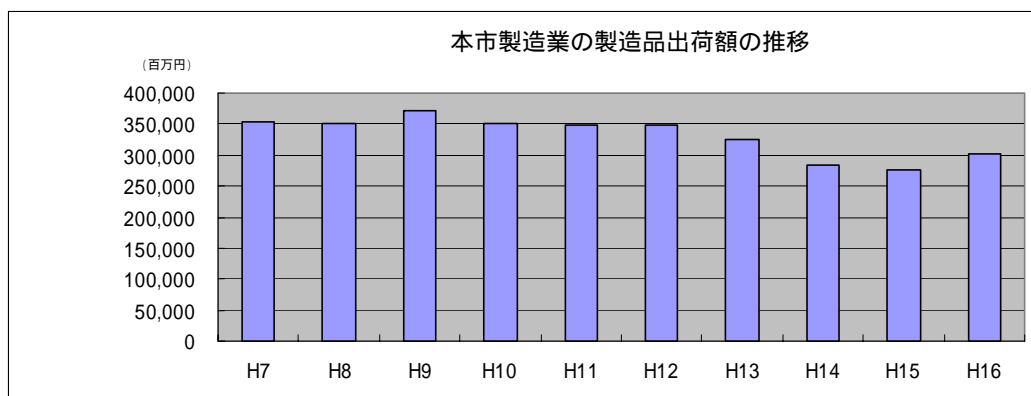
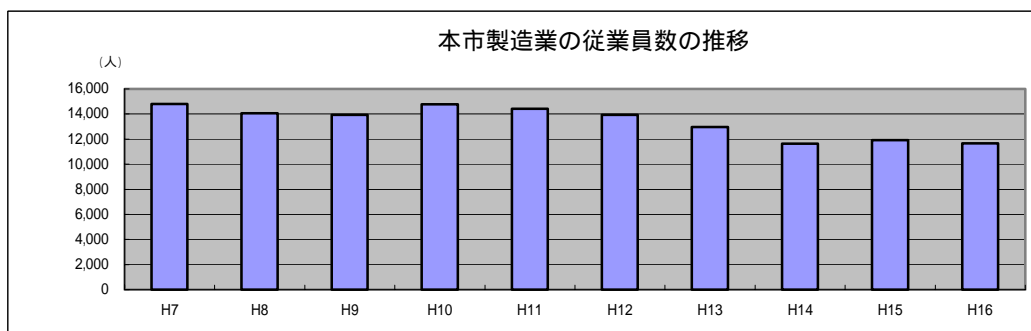
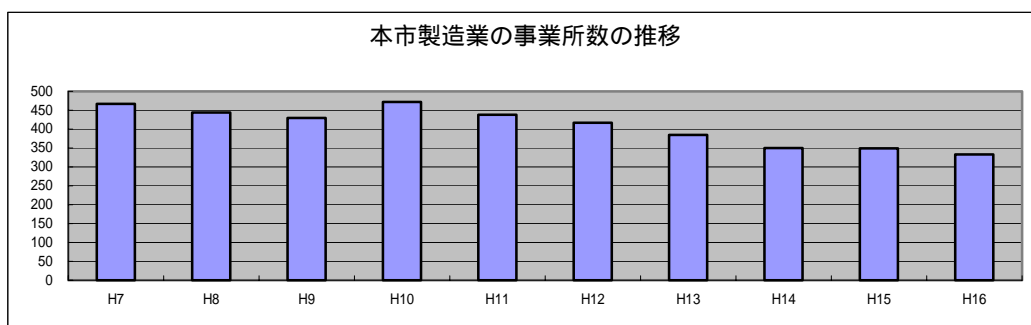
(以上、商業統計調査より)

平成11年、16年は事業所統計調査との同時実施による簡易調査であり調査対象に相違がある。

#### (4) 工業

製造業の平成16年における事業所数は333事業所で、従業者数は11,659人、製造品出荷額は3兆25億3千7百万円となっています。平成7年からの9年間の推移では、一時的な持ち直しはあるものの全般的に減少傾向にあります。

こうしたことから、製品の低価格化に対応し競争力を強化していくためには、付加価値生産性を高めるとともに、収益構造を改善することが必要となっています。さらに、こうした産業構造の変化に対応するため、地域資源を有効活用した創業の促進や、IT産業などの付加価値の高い都市型産業を育成するとともに、既存中小企業の経営安定と新たな分野への事業進出を促進していく必要があります。



(以上、工業統計調査より)

従業者4人以上の事業所が対象

## 4 都市環境

### (1) 土地利用と都市計画

秋田市は、平成17年の旧河辺町、旧雄和町との市町合併により、905.67km<sup>2</sup>の行政区域面積を有し、その約73%が森林など、約27%が住宅地や産業用地、農地、道路などとなっています。

また、合併により秋田都市計画区域と河辺都市計画区域の2つの都市計画区域を有することになり、その面積は、市域の約46%にあたる414.37km<sup>2</sup>となっています。

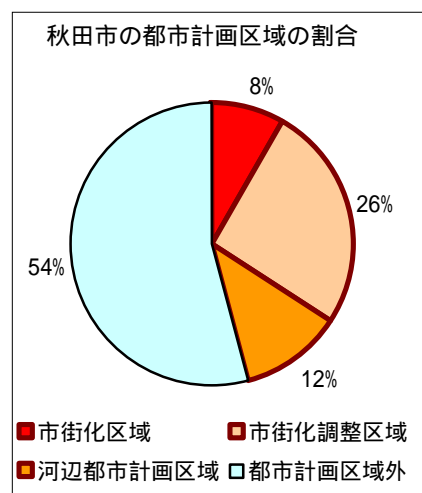
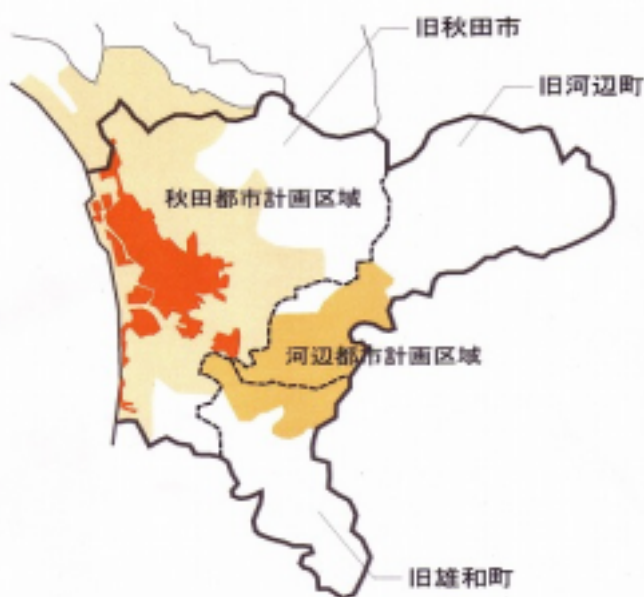
秋田都市計画区域は、市街化を促進する市街化区域と抑制する市街化調整区域に区分され、市街化区域は市域の約8%にあたる74.24km<sup>2</sup>となっています。また、用途地域も定められ市街化の計画的な促進がはかられています。

河辺都市計画区域は、旧河辺町と旧雄和町の一部の約104.5km<sup>2</sup>となっており、市街化区域と市街化調整区域の区分はされていませんが、部分的に用途地域を定めるなど、土地利用の誘導をはかっています。

土地利用の誘導と規制、そして自然環境や景観資源の保全や活用などが、今後の課題となります。

#### 《秋田市の都市計画区域》

■・・・市街化区域   ■・・・市街化調整区域   ■・・・河辺都市計画区域



#### 秋田市の都市計画区域の状況

	面積(km <sup>2</sup> )	割合	備考
秋田都市計画区域	309.87	34%	太平、上新城、下浜の一部を除く旧秋田市行政区域460.10km <sup>2</sup> の67.3%を指定
市街化区域	74.24	8%	
市街化調整区域	235.63	26%	
河辺都市計画区域	104.50	12%	旧河辺町行政区域のうちの56.25km <sup>2</sup> と、旧雄和町行政区域のうちの48.25km <sup>2</sup> を指定
都市計画区域外	491.30	54%	行政区域のうち、秋田都市計画区域、河辺都市計画区域いずれにも指定されていない区域
合計	905.67	100%	

## (2) 市街化動向

秋田市内における人口集中地区面積は、平成12年において、約52.4km<sup>2</sup>、市街化区域約74km<sup>2</sup>の約70%を占めています。また、人口集中地区の人口は265,711人と、市全体の8割以上を占めています。5年ごとの国勢調査では、この地区の人口数は増加しているものの、人口密度は低下傾向にあります。

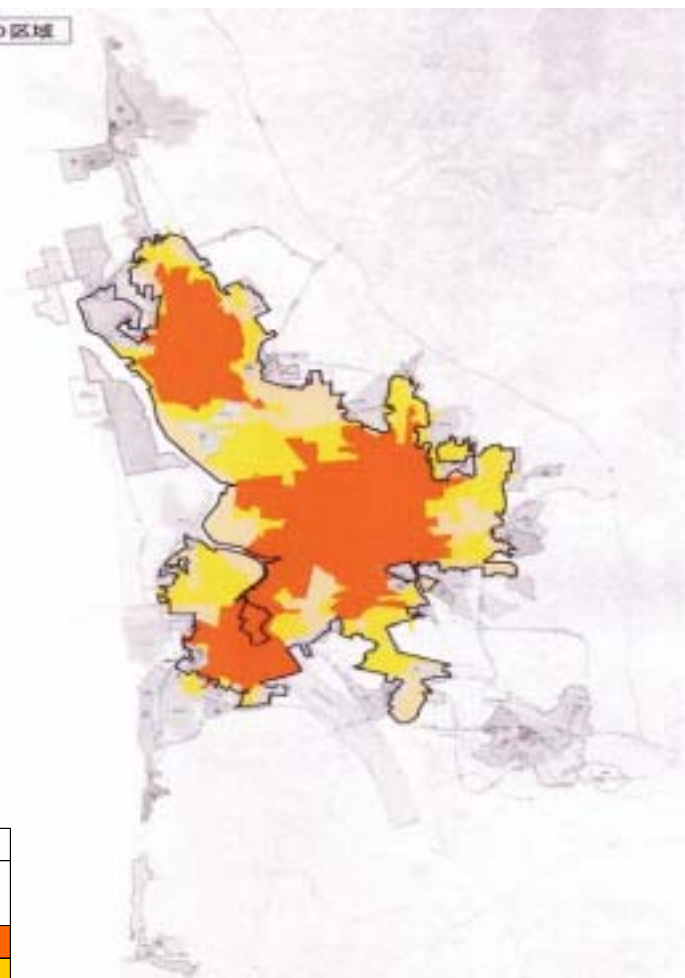
中心市街地※は、空き店舗の増加や遊休地の増加により空洞化の傾向にあります。港湾を擁する土崎地区や、公園等のレクリエーション空間を有する新屋地区には、一定程度の都市機能の集積が見られますが、その中心部は、地域の拠点として十分な機能を備えていないのが現状です。

また、中心市街地が衰退の方向にある一方で、御所野ニュータウン地区には、自動車利用型の商業施設が形成され、秋田駅東地区では、駅周辺の開発や都市施設の整備等の波を受け、幹線道路沿線等に商業・業務施設の立地が進んでいます。

このように、都市機能が広域的に配置されている状況のなか、中心市街地も含めた都市の核となる都心を形成する必要があります。

※中心市街地とは、中央街区(秋田駅から二丁目橋に至る広小路と中央通りにはさまれた16.8haの区域)を中心とする228haの区域をいう。平成11年3月策定の中心市街地活性化基本計画で規定されたものであり、19年度に見直しをする予定である。

秋田市DID区域



人口集中地区の変遷		
	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
昭和45年	23.9	6,527
昭和55年	38.7	5,608
平成2年	48.5	5,145
平成12年	52.4	5,070
平成17年	53.6	4,916

## 5 市民意識

本総合計画の策定にあたっては、現行の計画への評価や新たに策定する計画の方向性、重点化すべき施策を見定めるため、多方面からの市民意識を把握することとしました。このため、平成17年度、15歳以上の市民1万人を無作為抽出し、アンケート「秋田市しあわせづくり市民意識調査」を実施しました。本総合計画は、この調査で明らかになった市民のニーズや意識を踏まえて作成しています。

本総合計画は、9年間の計画期間の中で、3年ごとに期間計画を改定することとしていますが、計画の方向性を適切に見定めていくためには、市民意識の変化を的確に把握していくことが重要です。このため、今後の期間計画の改定にあたっては、その都度、市民の意識を確認していくこととします。

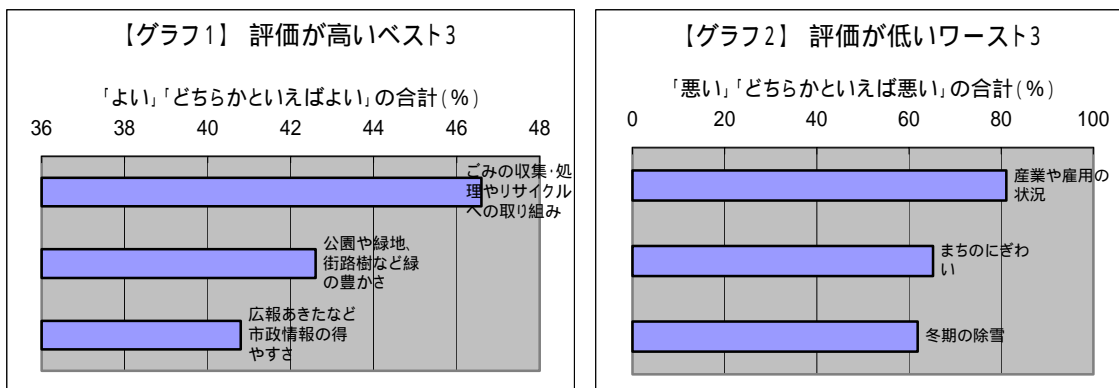
なお、17年度に実施した「秋田市しあわせづくり市民意識調査」では、秋田市の住み心地や、力を入れてほしい市の施策、「市民協働」「都市内地域分権」などについて質問し、有効回答数は4,054で、以下のような調査結果が得られました。

### (1) 秋田市の評価

秋田市の環境や教育、まちづくり、除雪などの30項目について、市民がどのように感じているか、「よい」から「悪い」までの5段階で質問しました。

最も評価が高かったのは、「ごみの収集・処理やリサイクルへの取り組み(46.6%)」で、以下「公園や緑地、街路樹など緑の豊かさ(42.6%)」、「広報あきたなど市政情報の得やすさ(40.8%)」と、日常生活に身近な項目が評価されています(グラフ1)。

最も厳しい評価だったのは、「産業や雇用の状況(81.1%)」、次いで「まちのにぎわい(65.2%)」、「冬期の除雪(61.9%)」という結果でした(グラフ2)。



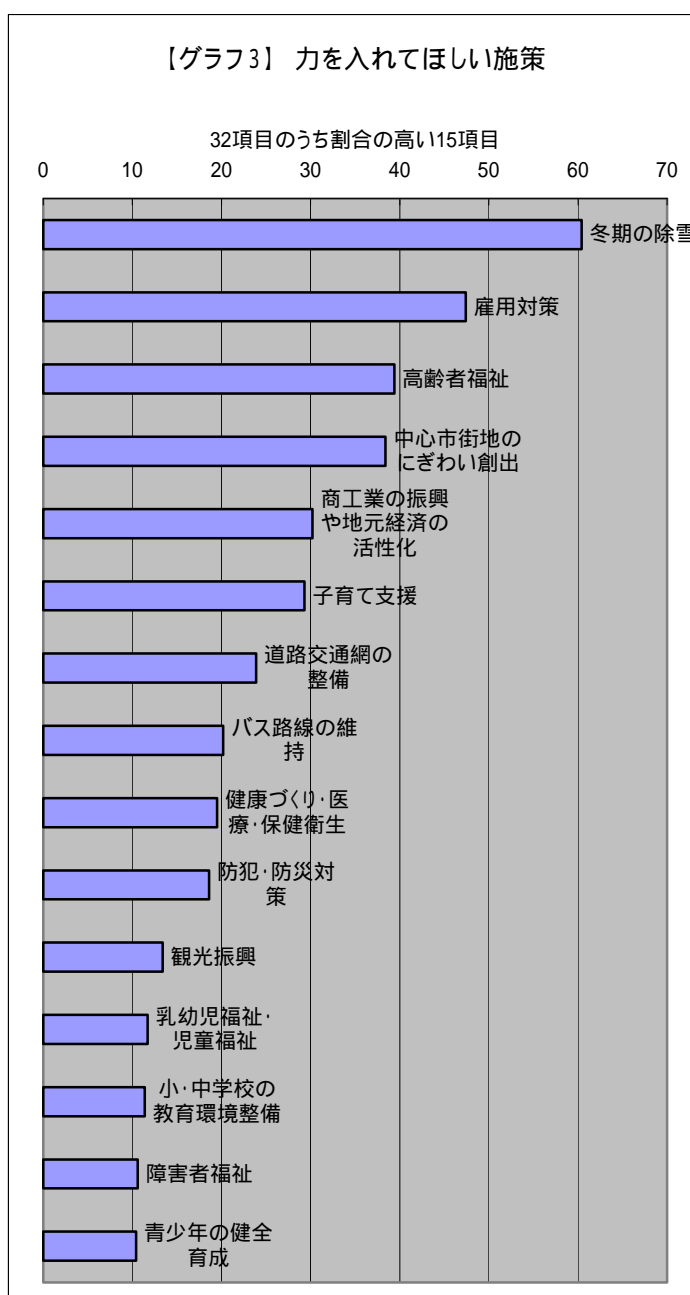
## (2) 力を入れてほしい施策

秋田市が行っている施策のうち特に力を入れてほしいものを32項目の中から5つまで選択してもらいました。

第1位は「冬期の除雪(60.4%)」で、以下「雇用対策(47.4%)」「高齢者福祉(39.4%)」「中心市街地のにぎわい創出(38.4%)」「商工業の振興や地元経済の活性化(30.2%)」でした(グラフ3)。

また、「行政サービスを維持することが困難な場合でも優先してほしい施策は」という質問でも、「冬期の除雪」が64.2%で第1位でした。

この調査は平成18年豪雪の前に行われたものであり、普段から除雪に対する要望が強いことが明らかになりました。



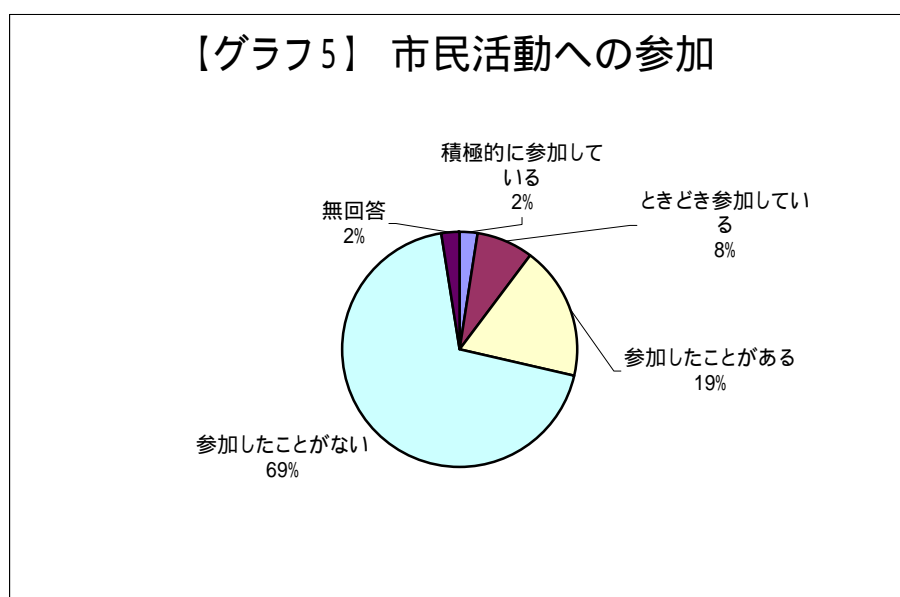
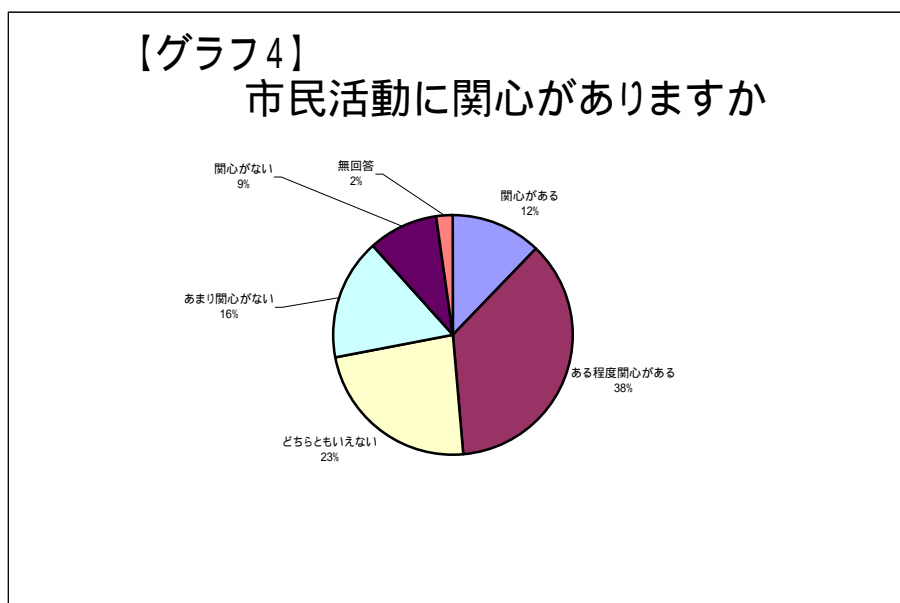
### (3) 市民協働について

「NPO、ボランティア活動などの市民活動に関心がありますか」という問いには、「関心がある」「ある程度関心がある」の合計が48.7%と約半数を占めました（グラフ4）。しかし、「市民活動に参加していますか」という問いには、「参加したことがない」と答えた人が68.8%であり、市民活動への高い関心、低い参加という結果でした（グラフ5）。

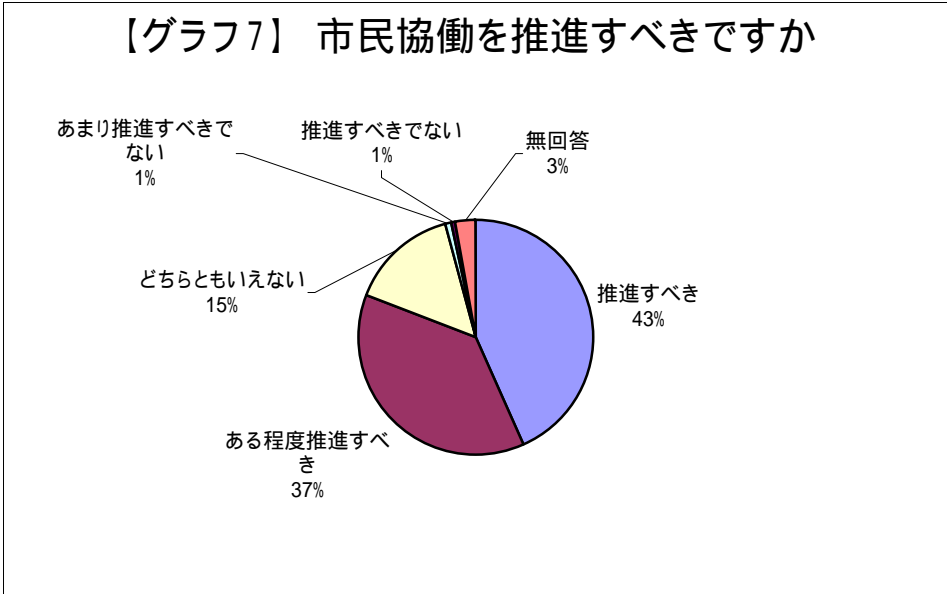
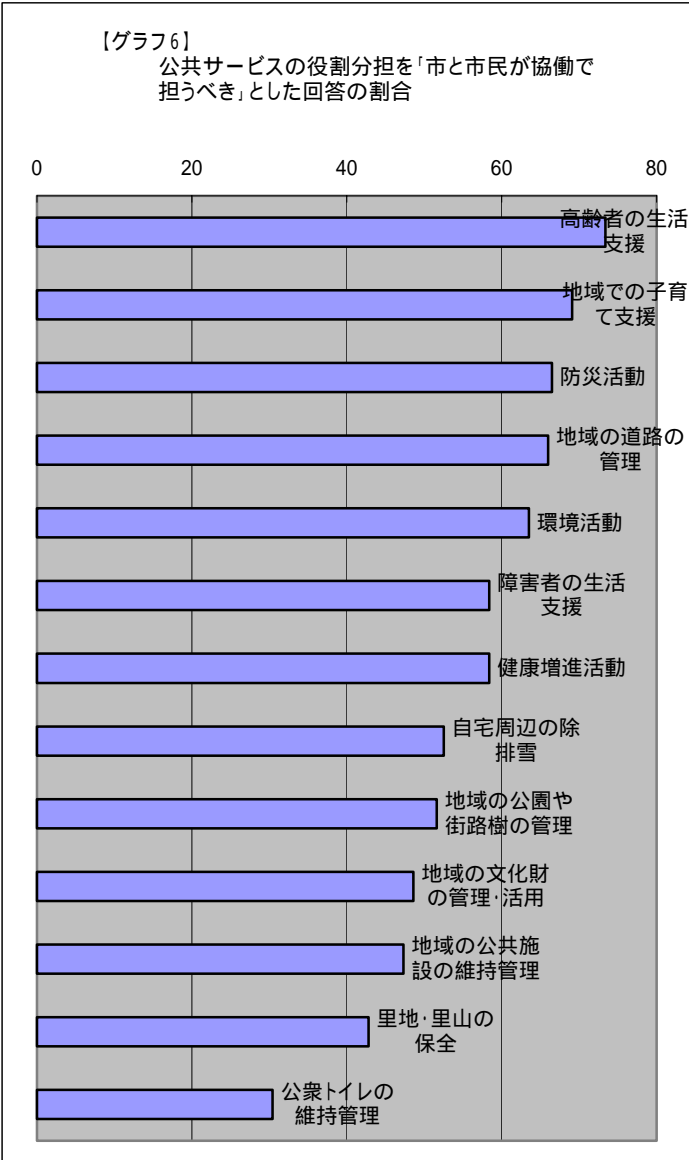
また、13の公共サービスを例に、市と市民による役割分担について、「市が担う」「市と市民が協働で担う」「市民が担う」の項目から選んでもらった結果、「市と市民が協働で担う」の割合がいずれも高く、「高齢者の生活支援(73.4%)」「地域での子育て支援(69.1%)」「防災活動(66.5%)」など、9項目で50%を超えました（グラフ6）。

また、「市民協働を推進すべきですか」という問いには、「推進すべき」「ある程度推進すべき」と答えた人が約8割にのびりました（グラフ7）。

市民協働の推進については、市民からの支持が高いことがわかりました。



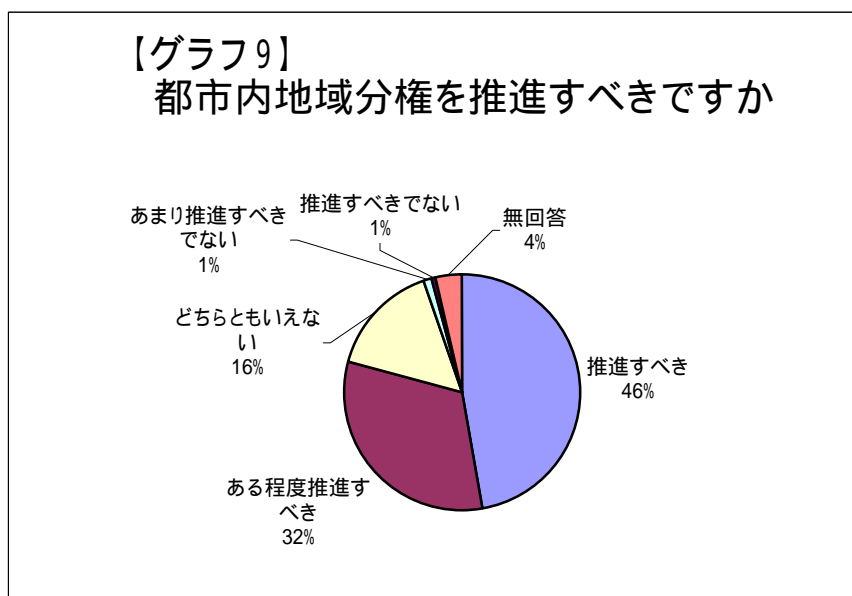
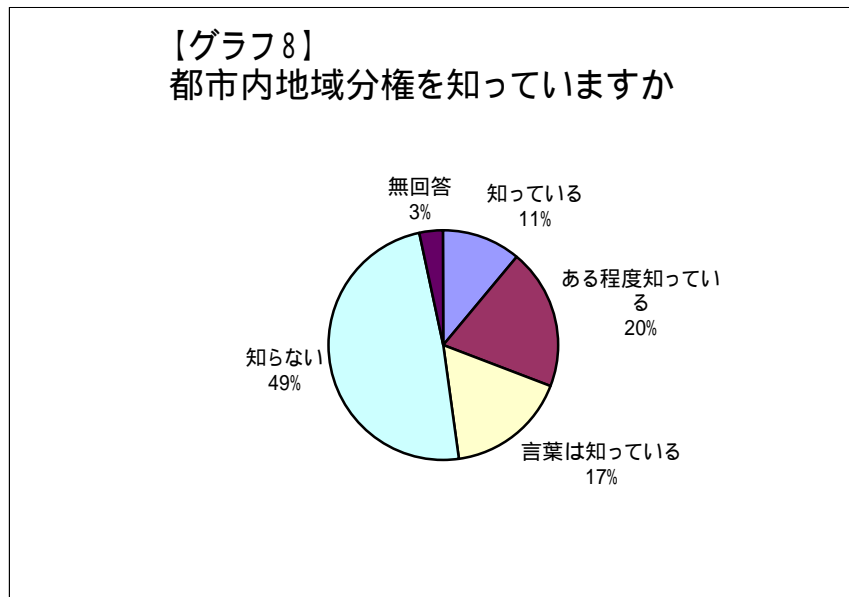




#### (4) 都市内地域分権について

都市内地域分権については、「知っている」が11.0%、「ある程度知っている」が20.0%であるのに対し、「知らない」は49.0%と、ほぼ半数の人が「知らない」という状況でした（グラフ8）。

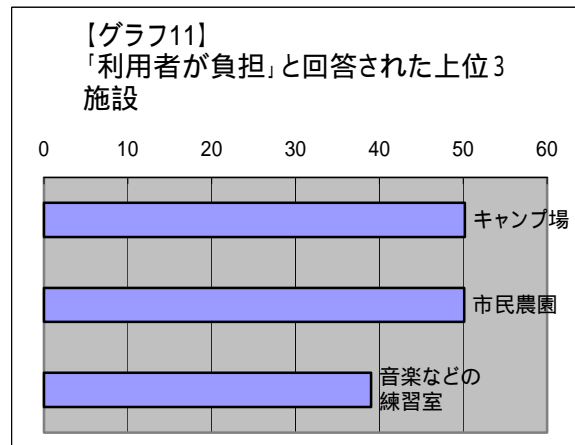
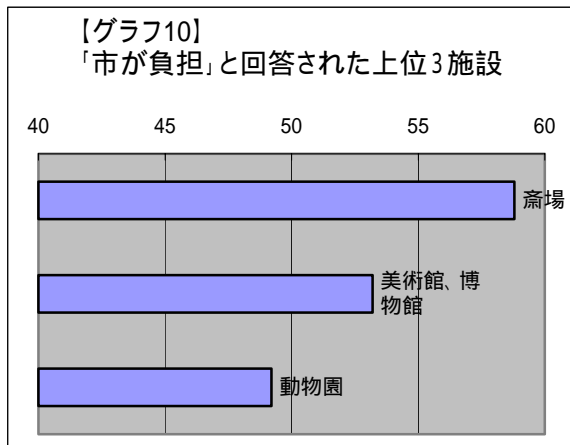
都市内地域分権を解説したうえで、「都市内地域分権を推進すべきですか」という問いには、「推進すべき(47.3%)」「ある程度推進すべき(31.7%)」との回答があり、都市内地域分権の推進についての支持が高いことがわかりました（グラフ9）。



### (5) 受益と負担について

公共施設の利用料を例に、利用者負担のあり方を質問しました。「市が全額」または「市が多く負担」すべき施設として、斎場、美術館・博物館、動物園が上位に（グラフ10）、また「利用者が全額」または「利用者が多く負担」すべき施設として、キャンプ場、市民農園、音楽などの練習室が上位になりました（グラフ11）。

年代別にみると、若い世代ほど、「市が全額」または「市が多く負担」の割合が高くなっており、世代間に意識の違いがあることが明らかになりました。



## 6 人口

### (1) 人口動態

平成17年に実施した国勢調査における秋田市の人口は333,109人であり、東北の都市の中では4番目に多く、県庁所在地にあっては2番目に多くなっています。

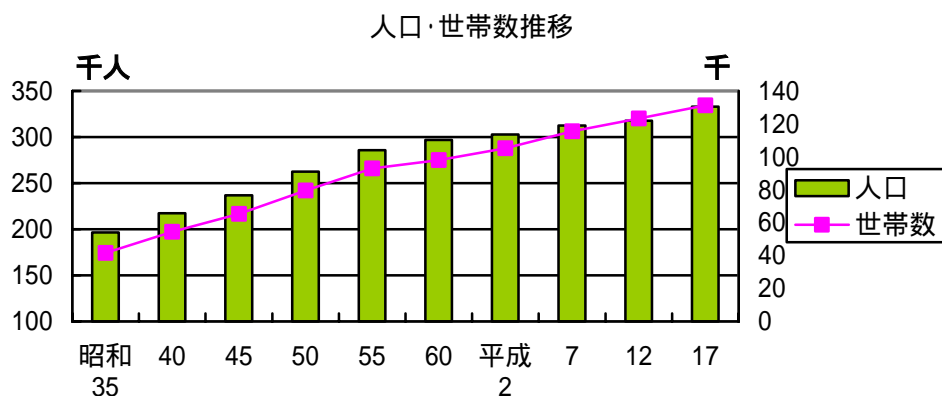
現在の秋田市の人口は、第1次総合計画策定年であった昭和35年と比較すると約1.7倍に増加しています。また、その間の人口推移を国勢調査が実施された5年ごとで見ると、常に増加傾向にありました。また、平成17年1月に市町合併を実施したことにより、12年から17年における増加の割合は大きくなっています。

しかし、この右肩上がりでの増加傾向も、近年はかげりが見え、平成17年には、市町合併による増加分を除くと減少に転じています。

人口の増減は、自然動態（出生数・死亡者数）と社会動態（転入者数・転出者数）が要因となります。自然動態は、平成10年頃まで年間約1,000人前後の増加であったのが、その後急激に減少し、17年には、出生数より死亡者数が多い状態になり、人口減少となりました。

社会動態は、過去には自然動態と同様に増加傾向にあったものが、前回の国勢調査以降、減少している状況となっています。

また、世帯数も人口同様、昭和35年から増加傾向が続いています。しかし、1世帯あたりの人数は減少傾向にあり、35年には世帯人員が4.72人であったのが、平成17年には2.54人に減っています。



### (2) 人口推計

人口は、全国的に減少傾向にあり、秋田市においても同様です。

自然動態、社会動態がいずれも減少に転じた原因は、少子高齢化や就学・就職等による若い世代の転出などが考えられ、人口減少は今後も続いていくものと予想されます。

このようななか、本総合計画の策定においては、今後の秋田市の人口の推移を踏まえ、将来都市像や各種施策、重点・横断テーマを設定する必要があります。

そのため、平成17年国勢調査確定値を基に、コーホート要因法を用い、平成22年と計画最終年次である平成27年の秋田市の人口を推計しました。

秋田市の推計人口を、市全域と市内の7地域別で見ると、総数では減少しますが、一部地域では微増し、地域により、増減の差が生じると予想されます。

また、平成27年には、65歳以上の老年人口が約26.8%となり、0～14歳までの年少人口が約11.5%と減少し、少子高齢社会が深刻化します。さらには15～64歳までの生産年齢人口も減少し、秋田市として人口減少を抑止する取り組みが必要となります。

### 秋田市の推計人口の推移

推計年次	全体人口			年齢(3区分)別人口			年齢(3区分)別割合		
	総人口	男	女	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
平成17年 2005年	333,109	158,107	175,002	43,927	218,735	70,447	13.19%	65.66%	21.15%
平成22年 2010年	326,271	154,265	172,006	40,321	210,175	75,775	12.36%	64.42%	23.22%
平成27年 2015年	316,789	149,203	167,586	36,592	195,232	84,965	11.55%	61.63%	26.82%

#### 【コーホート要因法とは】

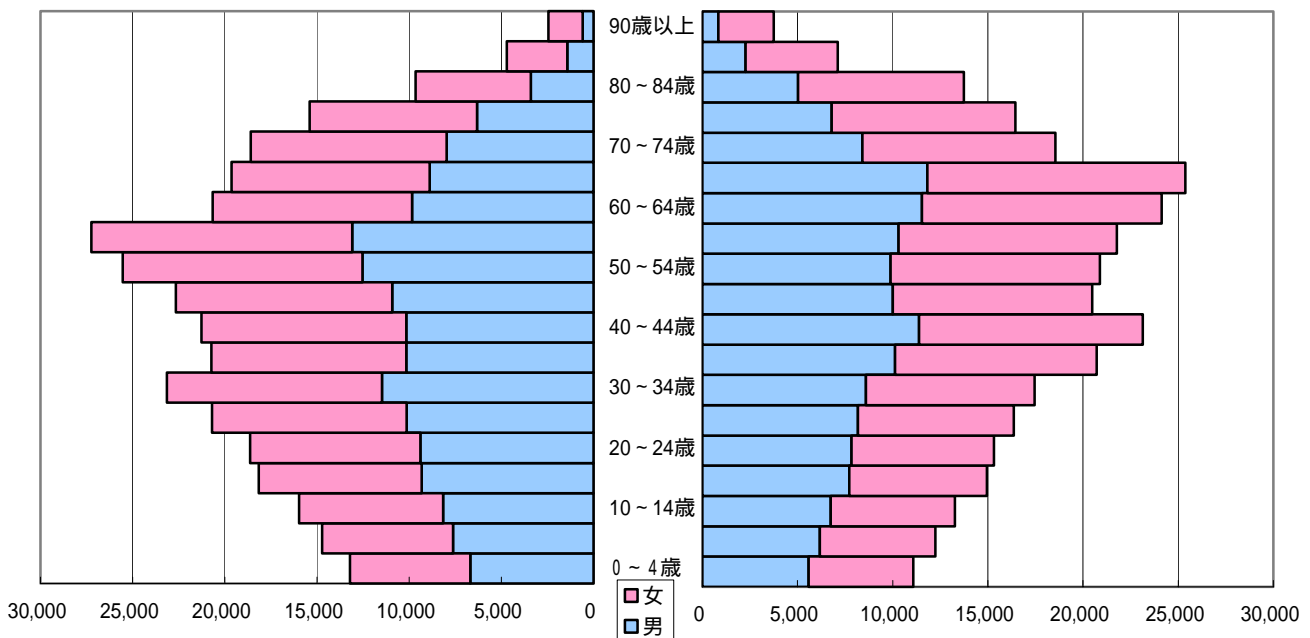
「コーホート」とは、ある一定期間に出生した集団を意味し、「コーホート要因法」とは、時間の経過に伴い生じる、そのコーホートの自然動態および社会動態といった変化を基に将来人口を推計する方法です。

例えば、現時点で20～24歳である人口集団は、5年後に25～29歳になり、その集団の人口は死亡や移動によって変化することとなります。従って、ある年齢集団に生残率と純移動率を掛け合わせたことで得られる5年後の人口数を推計し、また、出産年齢層(15歳から49歳)に5歳階級年齢毎の出生割合を掛け合わせて単年毎の出生数を算出した上で5年間の出生数を推計し、それらを積み上げることにより全体の人口を推計するものです。

### 秋田市の人口ピラミッド

平成17年 年齢別人口数

平成27年 年齢別人口数



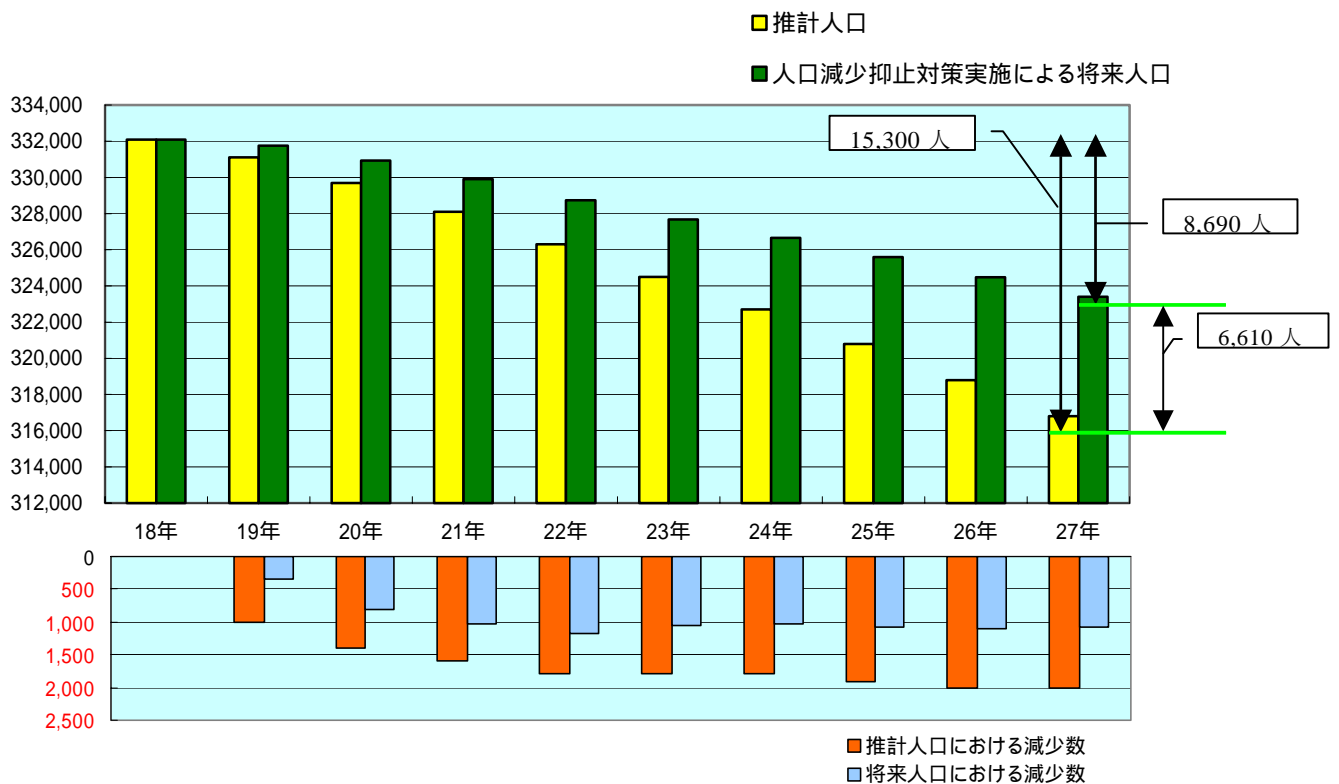
### (3) 将来人口

これまでの総合計画では、人口増加を前提とし、将来人口を設定していました。しかし、自然動態、社会動態とも減少が予想される現状では、人口減少を前提に総合計画を策定する必要があります。そのため、本総合計画では、推計人口における減少数を施策により抑制することを踏まえて、将来人口を設定しました。

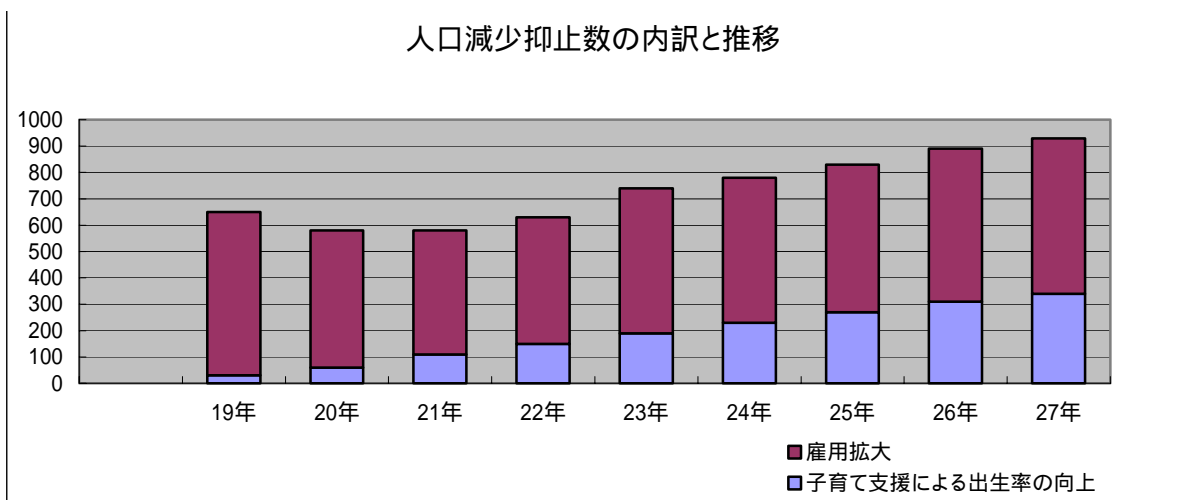
本総合計画期間の将来人口は、コーホート要因法による推計人口に、子育て支援による出生率の向上、雇用拡大等、施策により得られる人口減少抑制効果を考慮して、平成27年度において323,000人としました。

このコーホート要因法により推計すると、平成27年度の秋田市の人口は、18年度の人口332,100人と比較すると、約15,300人減少し、316,800人になると見込まれています。この減少数を人口減少抑制施策により約8,700人まで抑制することをめざし、323,000人としたものです。

人口減少抑止対策実施による将来人口の推移



人口減少抑止数の内訳と推移



## 7 財政状況

### (1) 現状と課題

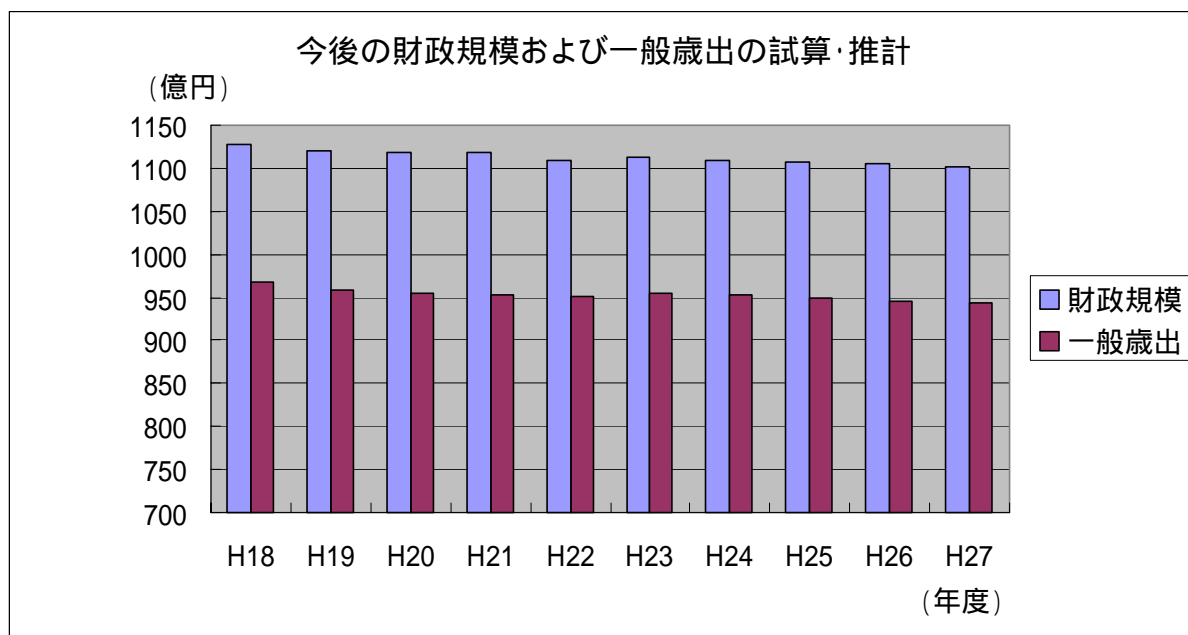
日本の経済は、緩やかな景気回復が続いていますが、国家財政は増え続ける莫大な公債残高を抱え、危機的な状況にあります。また、地方全体としても財源不足の状況にあり、地方財政計画は、ここ数年、膨大な赤字地方債の発行を前提として策定されている状況です。

### (2) 展望

こうした背景のもと、国は、財政健全化のため、国・地方を通じた歳出削減と、歳入増加に取り組むこととしており、平成 23 年までに基礎的財政収支を黒字化することを目標としています。この影響により、地方財政計画は、今後縮減されていくことが予想されます。また、少子高齢化に伴い、一般歳出に占める社会保障費が増嵩し、地方自治体の裁量で使えるその他の予算は漸減していく傾向にあります。

秋田市も同様の状況にあり、下のグラフのとおり、平成 27 年度までの試算では、今後、財政規模は徐々に減少していくものと見込まれます。また、歳出から借金返済分である公債費を除いた一般歳出についても、徐々に縮小していくことが見込まれます。

今後は、これらの構造改革に対応するため、中・長期的な視点から、歳入に見合う歳出構造へ転換するとともに、新たな財源確保の手法についても検討する必要があります。



※1 平成 19 年度から 23 年度までは、内閣府「構造改革と経済財政の中期展望－2005 年度改定参考試算」の「地方普通会計の姿」に基づく試算である。

※2 平成 24 年度から 27 年度までは、平成 19 年度から 23 年度の伸び率の平均値で推計。

注) 一般歳出 一般会計の歳出のうち公債費を除いた額をいう。